



伊勢神宮 鎮地祭 (神宮司庁提供)



奉 祝

天皇陛下御即位二十年

第百八拾参号

神社庁長就任一年を迎え

庁長 中山 高 嶺

早いもので、庁長に選任されてから一年を迎えようとしている。この間両副庁長を始め県内各支部長・神職・総代を始め関係各位のご協力により、無事に過ごせたこと、心から御礼申し上げる。

扱、神宮大麻増頒布運動については、県内神社関係者一丸となって取り組まれておること感謝に堪えない。関係者各位のご協力とご尽力により、正に昨年比三千体を越える増体に転ずることが出来た。

県神社庁全体での神宮大麻の取り組みを始め、庁内各委員会で認識を高めるための各種研修等を活発に行った。又神棚普及率が意外と低い家庭へのミニ神棚の無料頒布を実施したり、都市部駅頭に於て、神棚奉斎啓蒙パンフレットの配布活動や頒布従事者の地道な運動が功を奏したのではないかと考える。まだまだ努力次第では増体につながるものと確信した。

頒布については過去にも、減体に対しての対策が論ぜられて来たが、結論はやはり行動であろう。大きなスローガンよりも、一体一体の地道な活動こそが、一番大切なことではないだろうか。本年度だけの増体に留まることなく、今後もこの活動を持続させて行きたい。

次に神宮式年遷宮奉賛会については、川本宜彦県本部長を中心に、募財活動が進められており、各支部及び協力頂く企業より既にお納め頂いている状況にあるが、神宮大麻増頒布と同様、一人でも多くの方々に遷宮の意義を理解頂ける様に、関係各位の努力を賜りたいと願うものである。

次に神道政治連盟に関し、昨年は参議院議員選挙・埼玉県知事選挙等で多くのご理解とご協力を頂いたことに対し、心から感謝申し上げます。

国の内外、今なお厳しい状況下にある。今後尚一層、時局問題に取り組んで行く所存である。



発 行
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
印刷
アサヒ印刷(株)

神社を元気にする取り組み

金子善光

一 メディアの活用

私がこの十年関わって来た「現代神社と実務研究会」には様々な方が参加なさる。ある時、Jストリーム社の映像プロデューサーN氏と知り合った。聞けば氏は大阪國學院で神職の勉強をなさった由である。「今度自社のポッドキャストで新分野を始める。試験的に

行うものだが、もしよければ協力して頂きたい。番組を通じて神道を発信してみたい。」

ということであった。検討の結果、研究会として御協力することになった。(ポッドキャストというのはインターネットによって音楽その他の番組を配信するもので、パソコンを用いるラジオ番組と考えればよいだろう。)

原案には若者を対象とした軽い感じのものもあったが、あえて正攻法を選んだ。番組名はいくつかの候補から「新生メディア神社」を選んだ。番組は私とアシスタントとで神道について遣り取りするという形で始まった。

一回分は十分から十五分程度だが、収録には倍近い時間が掛かる。始まって二、三回すると質問が寄せられるようになった。TVのデジタル放送と同様にポッドキャストも双方

向で行われるのである。質問は多岐にわたる。鳥居の種類を尋ねる

ものがあり、「納札の方法を知りたい」というものもある。時には「賽銭の多寡で御利益に差はあるのか」「一度にあちこちの神社に参拝してもよいのか」といった問いも出る。内容によっては時間内では答えに窮するものもあるが、回答にはおおむね納得して下さっているようである。

二 広報による教化

きっかけは『神社Q&A』(神奈川県神社庁神社振興委員会編)にあった。一人奉仕の神職や財政に余裕のない神社では、啓蒙資料を作るのも難しい。そこで『神社Q&A』を作り、必要に応じて当該項目を使えるようにすればよいという趣旨で始めたものである。

編集に際しては『神社の見かた』(小学館)を意識し、Yahoo! (ヤフー) の「知恵袋」を参照した。共に質問項目の選択では役立った。

この作業を通じ、一般の方々がどのような視点で神社を捉えているのか、また神社について何を知りたいと考えているのか、も理解出来た。

『神社Q&A』は活用し易いようにとの配慮から、冊子にはせず、一ページごとに写し

取れるようにした。手前味噌ながら自ら使ってみて重宝だと感じている。

対象は中学生程度とし、専門用語はなるべく避け、解り易く解説するようにした。柔らかな印象が得られるようにと挿絵を加え、余白を多くした。考えられる項目は次々に思い浮かぶが、多年度に亘ることには無理があり、第二集で終了した。最終的には用例集のようにするのがよいだろう。解説は各自で考えてもよい。どのような質問が出そうなのかが予め予想出来るので便利だ。

この『神社Q&A』にN氏が着目して下さったのである。

三 説明することの意味

ところで、本務社の拝殿前には用済みの賽銭箱がある。その脇には「神様への手紙」というB六版の紙と筆記用具が置いてある。

神社の隣には中学校がある。遠征試合前やクラブ活動帰りの生徒たちが立ち寄ってはおり参りして行く。かくして旧賽銭箱には青春の思いがたくさん溜る。これを神前に並べ御神慮に託すのである。これはお世話になった師岡熊野神社で学んだことであった。大人たちも書いて行くことは申すまでもない。

予期していなかったのは「神様への手紙」を書いた子供たちが、保護者を伴って神社へ来たことだ。この地域では珍しいと映ったのであろうか。

近くの小学校からは自由研究で児童たちが

やって来る。先ず拝殿に上げ、機器で雅楽を聞かせる。「それは何ですか」と質問が出る。また覆殿の扉を開き、拝札ののちに本殿とその彫刻を見せる。「龍がある」「ライオンだ」「象もある」などと嘆声が上がります。更には大絵馬や手水鉢にある年号を示す。これらを材料に江戸時代の信仰を説明すると、一心にノートを取ってくれる。

子供たちの質問は鋭い。時にはたじろぐほどだ。「この神社は何時、誰が、なぜ祀ったのですか」「神様はお祭りのとき以外はどのようにしているのですか」(装束や烏帽子を指して)「なぜそんな恰好をするのですか」等々。

たぶんこれらは大人でも尋ねてみたい事柄であるのに違いない。

神職にはきちんと説明する責任がある。私は先方が急がぬ限り、祈祷ごとにその趣旨を説明している。そのためにも読書を中心とした情報収集を怠らぬようにしている。最近七五三の日に「初宮詣でお世話になりました」とか、初詣に「七五三にお参りました」と声を掛けて下さる方が増えた。解説を通じて声を交わした結果は徐々に表れているようだ。

四 子らに託す

地鎮祭やマンションの清祓には、神宮大麻と産土社の神札を宮型神札立てに入れて持参する。箱に入れたまま祭壇に置くので、施主や工事関係者の目に留まる。祭儀の後、神棚

の有無を尋ねる。おおむね「ない」という答えが返って来る。そこで神社庁のパンフレットと共に神宮大麻・神札の入った宮型神札立てを差し出し、「お祀りしませんか」と奨める。これに対しては「神棚がある」という回答以外には断られたことがない。

昇殿参拝や祈祷の場合も同様に奨めている。宮型神札立ての説明をする、「どの部屋に祀るのがよいのか」「祀る方角は?」「いつまで祀ればよいのか」といった質問が出る。同席した子供たちは神妙な顔をして聞いている。

という訳で宮型神札立ては神宮大麻と産土社崇敬のきっかけ作りになっている。これは崇敬型氏子を増す試みでもある。

それから師走の大祓についても触れておこう。大祓詞は参列者の数を見越して持参する。その大祓詞は全員一緒に唱えるので、なるべくゆっくり上げることにしている。

初めは新米宮司の提案に戸惑っていた参列者だが、さすがに四年も経つと一緒に上げて下さるようになった。毎年のことだが、終了後は家や出先でも上げられることを説明し持ち帰って頂く。これは本・兼務社の全てで実施している。

最近ではホームページや地元ミニコミ紙を見て、各社の大祓に参加して下さる方が見受けられる。六月の大祓は数十年途絶えていたが、本年は奉務する全ての神社で復活させる計画を立てている。中には茅の輪くぐりを加える予定の社もある。

赴任してから気付いたことだが、地域の子供と神社との接点は初詣・サイノカミ(またはドンドヤキ)・節分・例祭などで、いささか少ない。今年はそれに大祓と七夕とを加えようというのである。

神社には信仰や伝統行事を次世代に伝える責務がある。祭や伝統行事を通じて日本文化を次の世代に伝えたい。そのためには子供たちが神社に足を運ぶ機会を増したいものである。

ところで、拝礼もせずに境内を通り抜けて行く人々がいる。散歩のついでに、愛犬が狛犬の台座や鳥居に尿を掛けても知らぬ顔の御仁もいる。留守にすると大を残して行く不届き者もある。あるいは断りもなく駐車して平然としている人すらある。いずれも大人たちだ。「不躰で」「見苦しい」行為なのに気付く気配はない。

神社は驍の務めも担っているようだ。大人には注意しても効果は薄い、子供たちは納得すると行動に移してくれる。彼らには将来を託すことが出来る。大人たちが忘れてしまった日本人の「行儀のよさ」を神社で学んでくれればとも思っている。

(中野島稲荷神社宮司・國學院大學神道文化学部講師)

平成十九年度教養研修会

小林 充



去る二月二十八日に川越氷川神社「氷川会館」にて、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会が主催し、埼玉県教育関係神職協議会が中心となり、県内各地から一〇〇名以上の神職が参加のもと、「敬神崇祖と神宮式年遷宮奉賛」を主眼に教養研修会が開催されました。

講演の講師に國學院大學講師・神道時事問題研究会代表であり、執筆活動など幅広い分野で活躍されている、花園神社宮司の片山文彦先生をお招きしてご講演をいただきました。先生は、活動四十周年を迎えた神道時事問題研究会の経験をふまえ、「日本人のころ」について多岐にわたりお話されました。

次に、諏訪秀一埼玉県教育関係神職協議会

長より基調提案があり、永年教職に携わってきた経験から、教育現場の現状、家族のあり方、子供達の変化など詳しく分析し、敬神崇祖のころ「命のつながり」について語られました。

午後には、「伊勢神宮式年遷宮奉賛事業を氏子崇敬者にどう伝えるか」について教化委員会、埼玉県教育関係神職協議会、埼玉県神道青年会、埼玉県神道婦人会の代表の方々の社頭講話事例発表が行われました。氏子を前にして、いかにわかりやすく簡潔に御遷宮や神宮のことを伝えるかということが、切実な課題となっている今、青年神職から年配の神職までさまざまな視点に立った社頭講話の発表はとても参考になりました。

その後、遷宮奉賛活動について十一の班に分れて分散会を行い、それぞれの神社の取り組みの現状や問題点など、さまざまな意見を出し合い、活発な討論が行われました。

次に、受講者全員に参加要項には書かれていなかった「遷宮奉賛の実践に向けて」という課題が出され、先の事例発表と分散会で話し合われたことを参考に、自身の神社の現状や問題点を踏まえて、氏子にどう説明していくかをレポートにまとめて提出させた。

閉会式で押田豊埼玉県神社庁本宗奉賛委員



長は、本研修が今日の大きな成果であり、皆さんとともに、第六十二回伊勢神宮式年遷宮奉賛事業をよりよい展開にしていきたいと話されました。

(庁報編集委員)



(抄録)

敬神崇祖と神宮式年遷宮

—日本人の心—

花園神社 宮司 片山 文彦

「日本人の心とは何なのか」。私にとっては永遠のテーマで、戦後ものの考え方が全く変わり、同じ人間が違う事を言うことに、ここもながら深い疑問を持った。大学に入るまで忘れていた事が、ルース・ベネディクトの「日本人論」に触れ、大変興味を持って色々な書籍を読んだ。結論的に思うことは、日本人各の生い立ちや歴史、環境などが個人のアイデンティティの形成に繋がっている。日本人の住んでいる日本列島という地形・気候・日本人の歩んできた歴史というものが日本人をして日本人たらしめている大きな要素ではない

かと考える。NHKスペシャル「日本人はるかな旅」の中で、縄文人達は、シベリアの極寒地やポリネシアなどの地から流れて定住するようになった。日本列島は糸魚川を中心にそこを通るフォッサマグナにより、東西の棲み分けが今も生きている。ある意味人種の相違があるといえる。つむじや言語・指紋、または味覚の違い、それに血液型、更には背の高さや骨格からも違うことを番組では紹介している。弥生時代になって、朝鮮半島や中国の南方より大量の人が渡ってきて争いが起こった。なぜ戦いがあったかは、発掘された骨の傷跡から予測されている。縄文人と弥生人の間に争いがあったが、結果的に「和」を用いることが得策であることを体験上學んだというのが番組の結論であった。日本は定住民より外来人が多くなったことが一度もなかった。大陸では、戦いに敗れ奴隷になってしまう事が今も世界各地で見られる。日本人

平成19年度

教養研修会

2月28日(木)

受付

9:00
9:30

正式参拝・開会式

10:10

講師 片山文彦先生
「敬神崇祖と神宮式年遷宮」

11:40

基調提案

12:00

昼食

13:00

社頭講話事例発表
「氏子にどう伝えるか」
※関係団体代表による発表

移動

14:00

分散会

休憩

15:30
15:40

「遷宮奉賛の実践に向けて」

移動

16:30

閉会式

の特質性は、武力によって大陸人の支配を受けていない為、話し合いによる解決を望む優しすぎる人柄が、日本人を日本人たらしめる理由である。

かつては宗教は絶対であった。鎖国後の日本人は洗練されたキリスト教に出会っている。日本人にとって清き正しく、美しい宗教に触れた感があった。自然科学というある意味完成されたものに触れているため、日本人にとって自然科学は絶対であるという感覚になり、宗教の上に自然科学の考え方が君臨し始めた。

宗教的世界観と科学的世界観は対立しあってきた。日本人にはそうした対立するという観念はないのだが、キリスト教的ものの考え方と、科学的ものの考え方は常に衝突してきたし、現在でも対立がある。ところが、世の中には不条理な事に出会う事があり、それを科学的物の見方や考え方では説明ができない。宗教の存在意味は、死への説明であり人を癒すことである。そこに宗教の存在理由があると考えられる。

今日生命科学が急速に発達し、DNAについてもよく知られている。生物の進化というもの、一つにはSEXによって増えることと多様化ということである。いったん生まれと生命が世代を交代して増えていくためにはばらつかせることが多様性である。もう一つには、免疫に拘わることである。マラリアの発病地域の人に見える鎌状赤血球などは、自然の中での免疫力から造りだされものであ

る。生と死の循環により、生命が繋がっている事を古典でも教えている。今日の温暖化問題のキーワードは循環、つまり死と生である。我々動物は植物を主に食べる。動物同士食べることは食物連鎖に繋がる。動物の排泄物により使つて有機物に変える。それにより植物を育てるという循環に繋がる。それを断ち切つて、石油とか石炭を使用することによって公害が発生する。そのことに、我々人間が二十世紀になって初めて気付く事になった。

ワシントン条約で貴重な動物を保護する動きがあるが、一つの種の絶滅は大変なことなのである。日本狼も一九〇四年に絶滅したが、結果鹿の大量発生へと繋がる。一つの種の絶滅は連鎖反応を引き起こし色々影響を及ぼす。宗教学は、キリスト教神学を上位とし、それ以外の仏教他の宗教はアニミズムと言われ、非常に原始的野蛮な信仰のようにされてきた。しかし、今日の環境問題を考えると、むしろそちらの考え方が良しとする時代になってきた。日本人はまだまだ敬神崇祖の念が篤い。別に学校で教えられなくても墓参をする。先祖あつてこそ、我々が存在する事を自然に確認しているのである。「はるかな旅」の中で、縄文人は住居を二十年毎に建て替えたと言う。縄文人が体験的に二十年経つと木が柱になるほど生長することを知っていた。式年遷宮は、そうした古代人の知恵も同時に伝えているのではなからうか。

(編集・庁報編集室)

鎮地祭(巻頭写真)

小林 充

巻頭の写真は、前回の鎮地祭の様相であるが、これは、一般の地鎮祭にあたり、新殿の御造営を始めるにあたり、大宮処に坐します神霊に守護を乞いまつるもので新御敷地で行われる最初の祭儀である。鎮地祭は、延暦期に成立した『皇太神宮儀式帳・止由気宮儀式帳』にすでに記載があり、およそ三十に及ぶ諸祭・諸行事が執り行われる中でも重儀とされ、天皇陛下に日時を御治定いただく慣例になっている。

今回は、両宮ともに四月二十五日に執り行われる。また、十四の別宮の日時も御治定いただき、それぞれ執り行われる。祭典では、大宮司以下神職と神宮式年造宮庁の職員と相の装束を着けた物忌の童女が奉仕する。祭員が正宮中重(外玉垣南御門と内玉垣南御門の中間)に進み八度拝を行った後、心御柱の前に中央と四隅に設けられた五色の幣のもとで忌鎌・忌鉾を持ち、物忌の童女が草刈り初めの儀、穿ち初めの儀を行い、地中に忌物を納める。皇大神宮での祭典に続き、荒祭宮・豊受大神宮・多賀宮の順に執り行われる。また、平成二十五年の遷宮の年には、鎮地祭の御礼を申し上げる後鎮祭が執り行われる。

(庁報編集委員)

平成十九年度神棚奉斎普及のための 特別委員会実施事業報告

福井千秋

平成十八年度より教化委員会に設置されたこの特別委員会では、「鳥居付きおふだ立て」のプレゼント事業を実施し、今回で二年目となりました。

神棚普及のためには、まず「お札を祀る心」の醸成が大切ではないかと思えます。そのためには、一人一人の方々に、身近にお札を祀る環境を創ること、日常生活の中でお札に手を合わせる機会を増やすためにも、この事業では、各家庭の生活様式に対応しやすい「鳥居付きおふだ立て」を活用することにしていきます。

本年度も昨年度に引き続き、『はじめてみませんか 自分だけの「小さな神社」のある暮らし』と題して、応募はがきの付いたチラシを一〇万枚作成し、平成十九年十月より、この事業に賛同が得られた支部・神社・神職のご協力により、社頭や氏子地域でのあらゆる機会に配布していただき、平成二十年一月二十日締め切りで、応募者の中から抽選で一〇〇〇名にプレゼントすることにしました。

昨年度は、反響の大きさから結果的に抽選を行わず、応募者全員（重複を除く）の五〇七八名にお送りしました。そのため、当

初計画（一〇〇〇名）の五倍を越える発送数となり、応募者名簿やおふだ立てに同封する個別の「神社紹介地図」作成等の発送作業に時間を要したため、年度を跨いだ事業になってしまいました。そこで本年度は、年度内に発送を終えられるように、昨年度よりも応募期間を短縮し、当選者数も計画通りの一〇〇〇名と致しました。

しかし、応募期間が短かったにも関わらず昨年同様の反響があり、応募総数が二九七七通となりました。これもひとえに各県内神職及び神社関係者の広範囲にわたるご理解ご協力のお陰だと思っております。

そこで、当委員会としては、この反響に因應するため、できるだけ多くの方にプレゼントをしたいという希望から、神社庁にお願いして、三二六名分のおふだ立てを追加していただきました。よって、今年度は、一三二六名が当選となり、去る三月三日までに居住地域の神社をご本人の自宅と共に地図で示し、併せて奉務宮司の連絡先をお知らせする「神社紹介地図」を同封して発送を終えました。

併せて、昨年度に引き続き、応募者名簿を作成しました。後日、宮司単位に分割してお送りします。この名簿の中には、鳥居付おふ

だ立てプレゼントを契機に、奉務神社の氏子区域に住んでいるが、これまで接触を持てなかった神社やおふだに関心のある人たちと互いに認識し、これにより徐々にでも接触・交流がはかれれば、新しい氏子や崇敬者となり得る可能性を持つ人たちがいると確信しています。

この名簿は大変貴重で重要なものですので、各社の宮司が責任もって管理され、上手に活用されることが望ましいと考えています。なお、この名簿についての活用方法については、皆様から具体的な活用例などがあれば是非とも紹介してみたいと考えておりますので、本委員会までお知らせ下さい。

また、今回の応募はがきには、アンケートのほか、このおふだ立てに関する感想を記入する欄を設けました。そこには多くの方から様々な感想や意見を頂戴しています。応募された方々の現実的で貴重なご意見ですので、これらを整理して、今後の事業展開の参考とさせていただきます。皆様にもご覧いただく機会を設けたいと考えています。

先ずは、おふだを身近に祀りたいという気持ちを持つていただくことがこの事業の趣旨であり、そこから将来的には神棚を祀る気持ちを持つていただければよしと考えています。今後ともこの継続事業に対し、神職各位並びに神社関係者のご協力をお願い申し上げます。次第です。

（神棚奉斎普及のための特別委員会主幹）

しかしながら、回を重ねるに
随い、本来の目的から乖離した
傾向が見られるようになってい
ます。今一度初心にかえり、各
支部においては、支部内神職へ
の積極的な参加を促していただ
くと共に、神職各位はこの事業
の持つ意味を自覚して取り組ん
で頂きたいと思えます。

[illegible]

りいたしました。

街頭頒布
の反省点で
あった「チ
ラシを受け
取られた方
の反応を知
りたい」と
いうことか

りいたしま

今回の反省点として、「若い方への教化が十分にできていたか」「具体的な反応を調べるため、はがきやメールでのアンケートを実施してはどうか」などの点が改善し、次回の事業に活かしたいと考えております。

(神社実務部員)

平成十九年度一都七県神社庁連合会総会報告

山田 禎久

甲府盆地の中央部からやや東寄り。周囲を美しい山々に抱かれ、そこから流れ込む豊かな水系に潤う山梨県笛吹市一帯は、桃と葡萄の収穫量日本一を誇る我が国有数の果樹地帯でもある。「一都七県神社庁連合会総会」は同市春日居果実温泉郷「ホテル春日居」において二月二十一日から二日間の日程で開催された。

総会

谷田部正巳神社本庁総長・鷹司尚武神宮大官司(代理)・宮崎義敬神道政治連盟会長・安蘇谷正彦國學院大学学長・伴五十嗣郎皇學館大学学長(代理)・小串和夫神社新報社社長(代理)・荻野正直笛吹市長を来賓に迎え、羽中田進山梨県神社庁長の議事進行のもと、二議案承認の後「一都七県神社庁連合会総会宣言」が採択された。紙幅の関係上前文を省き宣言内容の要旨のみ以下に記す。

意見発表会

一、第六十二回神宮式年遷宮の啓発広報に努める
一、天皇陛下御即位二十年の佳節を慶祝し、皇室に対する敬慕の念の涵養に努める
一、自然環境の保護と境内の緑化運動を推進する

総会に続き、午後三時三十分から行なわれた各県意見発表会

においては、群馬・山梨・東京・埼玉の各都県代表者が二十分ずつ、意見発表を行なった。

群馬県神社庁長高井淨御氏は、「今、考えていること」と題し、自身が神社のブログに掲載した文章を紹介、現在急速に失われつつある日本民族の矜持や伝統文化の意義を発信し続けることの重要性を説かれた。

山梨県神社庁理事小佐野正史氏は、「神宮奉賛」未来の遷宮に向けて」と題し、今後一都七県神社庁連合会が手を携えて行なっていくべき遷宮奉賛啓蒙活

動のあり方について、様々な方法を提示しながら発表された。

東京都神社庁理事小野貴嗣氏は、「一都七県神社庁連合会の連携強化について」と題し、同連合会が取り組んできた産経新聞紙上における意見広告に対する取り組みを例に挙げ、さらなる連携強化の必要性を訴えられた。

本県からは神道青年会長山田禎久が登壇し、近年神青会で取り組んできた様々な事業の中から「対外教化事業を通じて」と題して発表を行なった。

まず、埼玉県神道青年会創立五十周年記念事業として、高麗文康前会長が「食への感謝と祭りの心の涵養」を掲げて行なった「ご神田行事」を開催して以来、毎年、対外教化事業に取り組んできたことについて説明させていだいた。

この事業を行うにあたって、対象を氏子崇敬者ではなく、一般家庭の親子(小学生とその父兄)としたことと、会場を神社外に設定した結果、会員にとっても日頃の神明奉仕だけでは得られない経験が得られたこと

や、特に、今期の「命のつながり」事業では、参加者の親子へ、我々の命は決して分断された「個」のものではなく、先祖から脈々と繋がり自分を経由して子孫に引き継がれていくものであることを伝えたことを説明させていただいた。

以上、短い時間でしたが、会の対外教化事業の概要と工夫点、効果について述べさせていただきました。

発表を終えて

発表後の懇親会では、園田稔前庁長より『対外教化』とは同時に、教化内容を自らに問い質す『対内』教化でもあると意識することにより、さらに意義が深まるものである」とのお言葉をいただいた。

錚々たる先輩方を前に緊張の連続ではありましたが、大変貴重な機会をお与えいただいた中山高嶺庁長・竹本佳徳副庁長・押田豊副庁長はじめ神社役員の皆様方に心より感謝申し上げます。

(埼玉県神道青年会長)

第一期神社振興対策教化モデル神社の指定を受けて

林 伊佐雄

当神明社は、平成十七年十二月神社本庁より第一期神社振興対策教化モデル神社として指定を受けました。

神社振興対策は、「氏子・住民と神社との密着をはかる諸種の方途を講ずることによって、その神社の振興をはかると共に、更に周辺神社に対しても良い刺激を与え共に隆昌させること」を目的に、昭和五十年より開始された施策です。

実施期間は平成十八年四月一日から三年間です。この間、神社本庁より教化活動に関わる各種の情報や情報資料の提供はもとより、神社本庁並びに埼玉県神社庁から助成金の支援が行われます。

当社は、田舎の小さな鎮守のお社であり、私自身兼職で他に携わっている仕事もありました。従って、今まで「やりたくてもできなかった」事業が幾つもありました。



今回の指定は、まさに「百尺竿頭進一步」一歩前に歩み出す勇気を与えて下さいました。指定を受けて二年が経過しますが、神社の置かれている自然、歴史、



産業等を考慮し、当社らしさにこだわり、左記の事業を実施しました。

- 一 婦人会、青年会、崇敬会の結成
- 二 神道啓蒙セミナーの開催（神話の読み聞かせ）
- 三 神道啓蒙事業の実施（第二次お木曳き行事への参加）

四 社報『富（とめ）の神明さま』の発刊（三号まで既刊）

五 地場産業に根ざした祭祀の再興

- ① いも神様の御遷座（川越いも作り初めの祖である吉田弥右衛門、甘諸先生青木昆陽の二柱の神様を境内社にお祭りさせていただきます。）
- ② 記念事業として苗植祭、収穫祭の斎行（地元の親子の皆さんに参加していただきました。）
- ③ 祭祀舞の奉納（地元の小学生二〇名による豊栄舞、朝日舞の奉納）
- ④ 御神園で収穫されたサツマイモで作った芋焼酎『富乃神明』の奉納
- ⑤ 御祭神吉田弥右衛門の紙芝居『とめの

いものほじまり』の制作と地元小中学校への寄贈

- ⑥ 上富囃子保存会によるお囃子『富の丹精』の制作発表
- ⑦ サツマイモの狛犬、撫でイモの奉納
- ⑧ お正月に焼き芋五千本の無料頒布

六 鎮守の杜の整備

- ① 荒れた鎮守の杜（雑木林）を循環型農業が行われている三富地域の平地林として復活整備（ボランティアによる山掃き事業）
- ② 山道に廃棄されていた産廃の撤去
- ③ 『月の原 花の小径』散歩道の設置、年間を通して四季折々の山野草が楽しめるように五〇種以上の山野草を植栽。

今年度が最終年です。ホームページの制作、紅赤という「川越いも」で作る御神酒芋焼酎『甘諸乃神』の奉納、『月の原 花の小径』の更なる整備等を行い、総括の一年にしたいと思います。

（所沢市中富 神明社宮司）



庁務日誌抄

12・3	多賀大社中野宮司特級昇進祝賀会 中山庁長出席 於 滋賀県	2・21～22	本庁教誨師養成研修会 吉田正臣受講 於 本庁	身分昇進 (敬称略)
12・4	箱根神社宮司名誉宮司就任祝賀会 中山庁長出席 於 箱根	2・24	遷宮奉賛打合せ会 前原事務局長出席 於 浦和・調神社	特級 武蔵一宮水川神社宮司 東角井晴臣 (二月一日付)
12・11	中森ふくよ安心安全社会を築く会総会 前原参事出席 於 グランドアーク半蔵門 正副庁長会 役員会 於 大宮「清水園」	2・25	26 一都七県神社連合会 中山・曾根原・前原出席 於 新宿ヒルトンH 27 神政連選挙対策委員会 中山本部長出席 同時局対策会議 中山本部長 山田青年隊長 出席 於 自民党本部	二級上 二宮神社宮司 八咫神社宮司 愛宕神社宮司 寶登山神社欄宜 曾根原正宏 (三月一日付)
12・12	教養研修会打合せ 押田、諏訪 於 神社庁	2・25	29 一都七県中堅神職研修第十二(乙)山梨当番 大澤、高橋、甲田、河野、中山、金鑽、金子、 浅賀、朝日、宮崎(本県十名)受講、(開講式) 前原参事出席 於 明治神宮研修所	二級 武蔵一宮水川神社權欄宜 武蔵一宮水川神社權欄宜 水川社宮司 榛名神社宮司 羽尾神社宮司 玉津島神社宮司 加藤 正幸 遠藤 胤也 土屋 一彦 鈴木 美徳 設楽 晴男 宮本 実 (三月十日付)
12・22	遷宮奉賛会児玉支部打合せ 前原事務局長出席 於 二宮金鑽神社	2・28	教養研修会一〇三名受講 於 川越「水川会館」 北足立支部雅楽研修会 十九名受講 於 大宮・水川神社	
平成二十年		3・4	神青協中央研修会開講式 竹本副庁長参列 於 千葉・Hニユーオオタニ幕張 一千万家庭神宮大麻奉斎運動モデル支部対策担 当者会 朝日達夫、前原参事出席 神宮大宮司御招宴 中山庁長、朝日、前原出席 於 神宮会館	任 竹井 秀利 (本) 稻荷神社宮司他九社宮司 (比企)
1・13	吉田桔美入間郡市総代会長葬儀 前原参事弔問 於 飯能	3・5	神宮大麻曆頒布終了祭他春季推進会議 中山庁長、前原参事出席 遷宮奉賛会地区本部事務担当当事者会議 前原参事出席 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 竹井 秀利 (本) 稻荷神社宮司他九社宮司 1・1 鈴木 公彦 (兼) 香取神社宮司他四社宮司 (北葛飾)
1・15	埼玉県宗教連盟新年会 前原、宮澤出席 於 浦和ロイヤルバインズH	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 井上 隆史 (兼) 熊野神社欄宜 (秩父)
1・17	正副庁長会 新年互礼会 一〇〇名出席 於 大宮「清水園」	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 荒松 初代 (兼) 榛神社權欄宜 (秩父)
1・25	皇學館大學協議員会 中山庁長出席 於 伊勢	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 関口 公樹 (本) 大神社宮司 (北埼玉)
1・28	靖國訴訟口頭弁論傍聴、報告集会 前原参事出席 於 東京地裁・靖國神社	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 田島 和文 (兼) 通殿神社宮司他二社宮司 (北埼玉)
1・29	神婦会新年会 前原参事出席 於 新都心イルクオーレ	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 井上 隆史 (兼) 熊野神社欄宜 (秩父)
1・30	教養研修会打合せ 埼玉県護国神社奉賛会役員会 中山庁長出席 正副庁長会・役員会 於 大宮・水川神社	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 関口 公樹 (本) 大神社宮司 (北埼玉)
2・5	埼玉県護国神社奉賛会役員会 中山庁長出席 正副庁長会・役員会 於 大宮・水川神社	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 田島 和文 (兼) 通殿神社宮司他二社宮司 (北埼玉)
2・6	埼玉モラロジー協議会(遷宮奉賛の件) 来庁 北方領土返還要求県民大会・総会	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 井上 隆史 (兼) 熊野神社欄宜 (秩父)
2・12	前原参事出席 於 浦和あけぼのビル	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 関口 公樹 (本) 大神社宮司 (北埼玉)
2・18	白井永二長老葬儀 前原参事参列 於 鎌倉プリンスH	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 田島 和文 (兼) 通殿神社宮司他二社宮司 (北埼玉)
2・21	伊勢神宮式年遷宮奉賛会評議員会・同理事会・ 本部長会 川本、田端、中山、前原出席	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 井上 隆史 (兼) 熊野神社欄宜 (秩父)
2・21	本部長会 川本、田端、中山、前原出席	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 関口 公樹 (本) 大神社宮司 (北埼玉)
2・21	一都七県神社庁連合会総会 本県十八名参加 於 山梨・日春日居	3・10	神政連盟本部役員会 於 大宮・水川神社 祭式打合せ会 於 神社庁	1・1 田島 和文 (兼) 通殿神社宮司他二社宮司 (北埼玉)



埼玉の社叢

八潮市八条八幡神社社叢ふるさとの森

八潮市八条四〇六九

地名の「八条」は、古代・中世まで武蔵国と下総国の国境になっていた利根川（現在の中川）右岸の自然堤防上に遺構が確認される古代条里に由来するとされる。

平安末期から鎌倉期には、源頼朝が神宮に寄進した大河戸御厨の内の八条郷にあたり、この八条郷の地頭職となった渋江光衡は八条を本貫地として八条五郎光平と称した。以来八条氏は当地に館を構え、十五世紀中頃までかわりがあったという。

当社は社伝によると、宝徳元年（一四四九）に山城国の男山八幡宮（石清水八幡宮）を勧請したとも、或いはこの時、氷川社久伊豆社八幡社を合祭したとも伝える。

また、先の八条氏と入れ替わるように扇谷上杉朝顕が八条に館を構え、八条上杉を称したようである。朝顕の曾孫、八条近江守房繁は、馬術の達人として独自の流儀「八条流」を成した。八条流馬術は、江戸期には徳川家を始め各藩に普及した。明治四十二年、当社に合祀された字入谷にあった八条神社（八条殿社）は八条上杉氏を祀る神社で、同社の旧社家であった新井家は「紙本着色八条房繁像」を所蔵する。

当社の社叢は、昭和五十九年三月にあるさとの森に指定された。林相は主にケヤキ・イチヨウ・シラカシ・クスノキなどから構成され、樹齢五百年とも伝えられるイチヨウやスタジイ、三百年近いケヤキなどの大木も多い。中でも神社北隅の大イチヨウは、鶴岡八幡宮から流れてきたという伝承が残る。

